

7. 平成26年1月30日 国立特別支援教育総合研究所セミナー での発表
 基調講演・シンポジウム発表資料 <親&親の会(代弁者として)>
 ・合理的配慮研究会アンケートからの教育の現状と今後に向けての課題

【セッション1】 基調講演・シンポジウム

14:00～17:00

インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組

基調講演では、インクルーシブ教育システム構築に向けて、学校として様々な資源をどのように活用し、連携を進めていくのか、サポート体制をどのように作り実践していくのか、子供の学校生活での情報を収集し、資源を見つけ、つないでいくことについて具体的にお話しいただきます。

それを受けて、シンポジウムでは、特別支援学校、中学校、教育委員会、保護者の各立場から、実際に進めている取組等について話題提供いただき、意見交換を通して、今後の学校・地域における取組の展開を探ります。

【基調講演】 (14:00～15:00)

司会 柘植 雅義 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)
 講演者 石隈 利紀 氏 (筑波大学副学長／附属学校教育局教育長)

【シンポジウム】 (15:15～17:00)

司会 柘植 雅義 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)
 シンポジスト 樋口 陽子 氏 (北九州市立小倉南特別支援学校主幹教諭)
 本道利枝子 氏 (青森県八戸市立下長中学校教諭)
 田中 裕一 氏 (兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課指導主事)
 内田 照雄 氏 (日本自閉症協会理事／神奈川県自閉症協会会長)
 指定討論者 石隈 利紀 氏 (筑波大学副学長／附属学校教育局教育長)

平成25年度 国立特別支援教育総合研究所セミナー
 平成25年1月30日 【セッション1】 基調講演・シンポジウム 資料

**インクルーシブ教育システム構築に向けた
 学校・地域の取り組み
 < 親&親の会(代弁者)として >**

- 1.はじめに
- 2.教育に関係する活動
 - 2-1) 行政機関への要望活動の中での教育関係への要望
 - 2-2) 自閉症療育者の為のトレーニングセミナー
 - 2-3) 合理的配慮研究会と障がい者制度改革への働きかけ
- 3.合理的配慮研究会 Part-2

求める合理的配慮の具体化・詳細化の為のアンケート
- 4.アンケートからの教育の現状分析
5. 今後に向けての課題(お願い)



1. はじめに

私たちの会の紹介

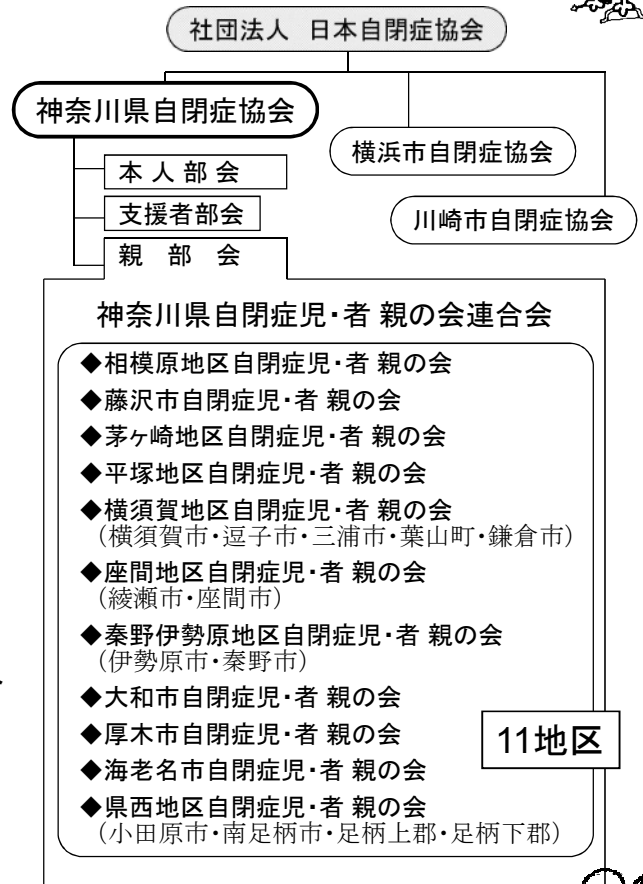
- 設立：1968年3月3日に設立された親の会
- 2008年度から右の組織
- 自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群の人達を支援するための様々な活動

私たちの活動

- ①会員相互の親睦を深め、情報交換、勉強会
・役員会 ・講演会/勉強会 ・会報発行
- ②子ども達の心身の発達、社会性の発達、
・体操教室、キャンプ、絵画教室、・・・
- ③関係行政機関への働きかけ
・要望書の作成、懇談会、・行政会議参画
- ④一般社会に理解と協力を求める活動
・巡回作品展 ・世界自閉症啓発デーイベント
- ⑤自閉症の人達の社会参加を促進する活動
・療育専門家の育成 ・当事者懇談会

私の紹介

1



11地区



2. 教育に関する活動

本日のテーマ

「インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取り組み」

＜ 親&親の会(代弁者)として ＞ → 教育に関する活動

2-1) 行政機関への要望活動の中での教育関係への要望

- 県・市町村の教育委員会、
- ・各地区の役員が年間約10回の要望書検討会で学習し、要望書を作成
提出した要望書について、懇談会を開催し質疑応答
- ・各地区別に各地区行政機関への要望書の提出・懇談会の実施

2-2) 自閉症療育者の為のトレーニングセミナー(療育・教育・支援に携わる方々への)

- ・毎年夏休みに5日間開催、本年もやります 第17回になります
- ・実践実技研修会 講義と実習(深い理解と、個々の自閉症の人たちに対応する技術を習得)
- ・TEACCHの基礎的な初任者研修トレーニングをモデル
- ・自閉症の方々にモデルとして協力していただく
- ・自分たちで実践し、具体的に学んでいただく機会を提供しようというものです。

2-3) 合理的配慮研究会による障がい者制度改革への働きかけ 2010年10月発行

2





2. 教育に関する活動



2-2. 自閉症療育者の為のトレーニングセミナー

◆開催場所 「ウィリング横浜」 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー
12室を確保(構造化スペース・教材室・生活シーン室・チーム討議室・公開講座講堂・等)

◆講師及びトレーナー

- ・内山 登紀夫氏 福島大学大学院 教授 ・ よこはま発達クリニック 院長
- ・諏訪 利明 氏 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 準教授
- ・中村 公昭 氏 (社福)横浜やまびこの里 東やまたレジデンス 支援課長
- ・安倍 陽子 氏 横浜市東部地域療育センター
- ・中山 清司 氏 オフィスぼん・自閉症eサービス代表
- ・五味 純子 氏 大和市こども部保育家庭課 家庭子ども相談担当
- ・深水 綾 氏 県立麻生養護学校 教諭

◆トレーニングの形態 1グループ5名X5グループ=1回の受講生 25名

- ・5名1グループで毎日違うトレーナーと協力児1名を対象とし学習(5日間)
- ・理論 ⇒ 具体的な仮説 ⇒ 実習 ⇒ 評価 ⇒ 情報の共有化 のサイクル
- ・実践的な援助プログラムの組み立て方の学習
- ・各自が役割を担いながら、チームで援助を作り出していくことを学ぶ

◆参加費用 ☆神奈川県在勤者 90,000円 ☆それ以外の方 150,000円
学校の先生の参加もお待ちしております！



3



2. 教育に関する活動



2-3) 合理的配慮研究会による障がい者制度改革への働きかけ

解りにくい障害、本人の発言が難しい、会議メンバーの理解者が少ない ⇒ 代弁して！

障害者制度改革推進会議・総合福祉部会への提出資料

自閉症児者の求める 合理的配慮と障害者制度改革の方向性 第一版(コンセプト研究)報告

< 目 次 >

- 1.背景・目的、検討の経緯と本報告の位置付け
 - 2.自閉症とは、自閉症と発達障害
 - 3.自閉症の困難さの軽減と地域で暮らす為の施策の3本柱
 - 4.自閉症児者が求める合理的配慮
 - 5.自閉症児者が求める障害者制度改革の方向性
(自閉症児者を支える援助・医療・支援制度)
 - 6.個別分野の合理的配慮の詳細研究例
第一版報告 ◆労働及び雇用
 - 7.検討会の経過と今後の進め方
 - 8.参考文献
- APPENDIX. 参考資料抜粋


K.A.S
神奈川自閉症親の会

2010年10月28日
神奈川県自閉症協会
神奈川県自閉症児・者親の会連合会
合理的配慮研究会



4



2. 教育に関する活動

2-3) 合理的配慮研究会による障がい者制度改革への働きかけ



自閉症児者の求める基本的合理的配慮

- コミュニケーション支援、情報のバリアフリー化
- 本人がわかる環境を整える:環境の構造化が基本となります。
- ◇視覚的に伝える(「聞く」よりは「見る」)
- ◇順序付け、見通しを立てて伝える
- ◇一度に多くの情報を提供しない、伝えない
- ◇本人に直接、具体的に伝える
- ◇失敗は成功の母にならない、成功体験を重視
- ◇予定の変更、変化等は事前に説明
- ◇本当に理解できたか確認、フォローが必要
- ◇本人の意思表示、ヘルプ要請の方法作り
- ◇独り言、身体をゆらす等問題なければ許容
- ◇奇異な目で見ない(理解を持った無関心)

＜社会に理解を求める為、大胆に大きく共通するものとしてまとめたもの＞

知的な遅れのある自閉症の人だけでなく、知的な遅れの無い自閉症の人にも同じ配慮が必要です

自己決定、自立活動への「支援つき意思決定制度」

情報をかみくだいて渡してくれる、相談しながら自己決定していく事に対応して頂く支援者です。これは障害者権利条約にある「支援つき意思決定」につながるものと考えています。もちろん誤った自己決定により、恣意的に財産等を奪われない事や身上的な不利を是正する法的社会制度の確立等も前提として必要です。障がい者制度改革推進会議の方向に、この強化を要望します。

4-2.生活シーン別の合理的配慮

5



2. 教育に関する活動

2-3) 合理的配慮研究会による障がい者制度改革への働きかけ



◆生活シーン別の合理的配慮 (教育)

生活シーン	ライフステージ・生活シーン毎の求める合理的配慮
2)教育	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚過敏がある人が多いので、体に触らない、嫌いな音から遠ざける配慮 ・行動を促す際、強制はせず、穏やかな声や態度で本人が理解できる方法で個別に指示する ・集団が苦痛な場面も多いので、本人の逃げ場を確保する ・視覚的な指示を使い、理解を図る ・出来る事を褒め、自信を持たせるなど、自己肯定感が育つような教育が必要 ・一人での通学が困難な者にはガイドヘルパーがサポート ・集団行動が苦手な者には強制的な参加を求めない

◆自閉症児者の求める障害者制度改革の方向性 (自閉症児者を支える援助・医療・支援制度)

個別分野	推進会議の基本的方向と今後の進め方
2)教育	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無にかかわらず共に教育を受けられる教育制度(インクルーシブ教育)の基本的方向 ・手話・点字等に通じた教員等の確保・専門性の向上に係る方策 等
	<p>自閉症児者の立場からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育における自閉症の合理的配慮の確保 ・幼稚・保育園から高校を通じた個別教育計画の継承 ・就労教育・就労支援の強化 ・上記の教員、支援者の専門性の向上に係る方策へ自閉症専門性を組み入れる事 <p>一般教員教育への障害研修の取り込み、教員免許制度の改革</p>

6

197





合理的配慮研究会 Part-2 として

求める合理的配慮をよりきめ細かく、具体的に、する為に！ 会員へのアンケートを実施

「自閉症のある人が地域の中で安心して暮らしていくために」アンケートにご協力ください。

◇◇◇ 暮らしの中で求める「合理的配慮」は何ですか？

みんなで考えて社会に理解を求めましょう！ ◇◇◇

会員の皆様やご本人お一人おひとりが、日頃感じておられる不自由さ、困難さをご記入下さい。さらに、こんな支援や配慮、環境があれば暮らしやすくなるのに、と思われていることをご記入下さい。それをまとめ、自閉症の人達が少しでも暮らしやすい社会になるよう、発信していきたいと思えます。

アンケート項目 生活シーン別NO.

- | | |
|--|---------------------------|
| NO.1 療育・教育 | NO.2 障害児支援 |
| NO.3-1 働く(会社など一般就労) | NO.3-2 働く(福祉的就労・作業所など) |
| NO.4 医療 | NO.5 警察や交番・司法 |
| NO.6 - 1 生活支援(店舗・レジャー施設・余暇の場) | |
| NO.6 - 2 生活支援(公共交通機関) | |
| NO.6 - 3 生活支援(消費生活・情報アクセス・コミュニケーション保障) | |
| NO.7 生活(住まい) | NO.8 救急・消防・災害 |
| NO.9 政治参加 | NO.10 社会参加(地域、自治会、民生委員など) |

7



◇アンケート集計・分類情報

- 1)居住地区別 2)個人NO. 3)年齢 才 4)男 女
 5)障害者手帳の有無 なし、あり 療育手帳 A1 A2 B1 B2 B2(神奈川判定)
 精神障害者保健福祉手帳 (級) 身体障害者手帳 (級)

6)日中活動の場 分類(2ケタのNOで分類)

- ・保育園、幼稚園、障害児通園施設、
- ・小中学校(通常級・特別支援学級・特別支援／養護学校)
- ・高等学校(全日制、専修高、定時制、通信制、特別支援／養護学校)
- ・専門学校、大学／大学院 ・福祉施設(通所、入所)、
- ・一般就労(普通企業、特例子会社、福祉工場) ・在宅、病院、その他()

7)住んでいる所

自宅(家族と同居、一人暮らし)、グループホーム／ケアホーム、入所施設、その他()

8)記入者 本人 家族 職員(出来ましたら所属を) その他()

9)アンケート項目NO.

10)回答記入項目

ヒントNO. ○良かった事、 ●困った事、

20:望む事 30:求める合理的配慮 99;自由記入分類項目NO.

3. 合理的配慮研究会 Part-2



◇アンケートフォーム

項目: NO. 1. 療育・教育

ヒント	下記のシーンや場所等のヒント項目を手がかりにして、●困った事、○良かった事を記入 ①就学前、早期発見、療育、通園 ②就学相談 ③個別の教育、支援、指導計画(通級など) ④教育相談 ⑤教師の専門性 ⑥学校行事 ⑦家庭・他機関との連携 ⑧実習 ⑨進路 ⑩入学試験 ⑪義務教育以降(高校大学)⑫兄弟児支援 ⑬地域との交流 ⑭その他
	● 困った事 ○ 助かった事 上記のヒントで気付いた、●困った事、○助かった事を自由に記入して下さい。 例 ⑤●(支援級で)「みんな一緒にみんな仲よく」を目標に、と言われた ⑥○(卒業式で)卒業証書授与の手順書を作成してくれた。 また、練習後に手直し(再構造化)もしてくれた。
自由記入	療育・教育に対して望むことがあれば書いてください。
	この項目に関連する希望する合理的配慮を以下に記入して下さい。

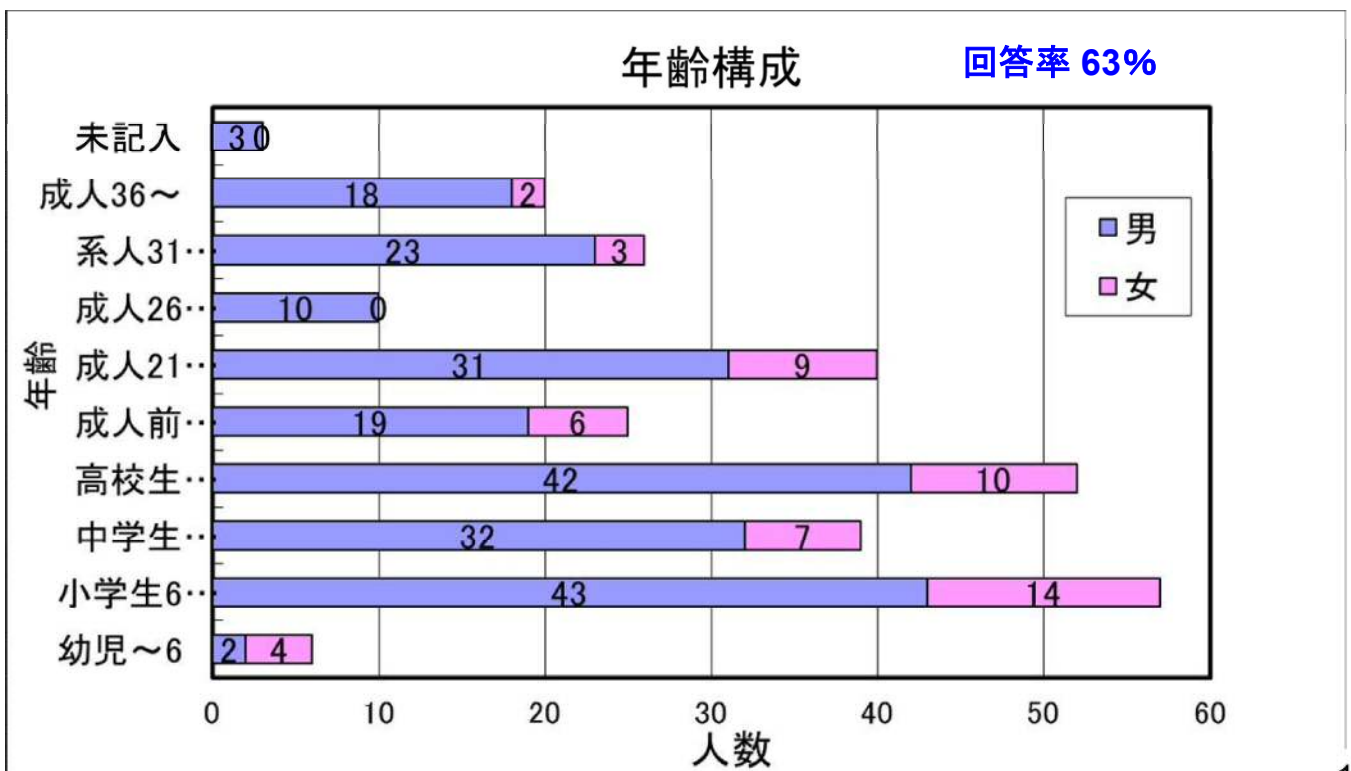
9

3. 合理的配慮研究会 Part-2



◇アンケート結果 -1

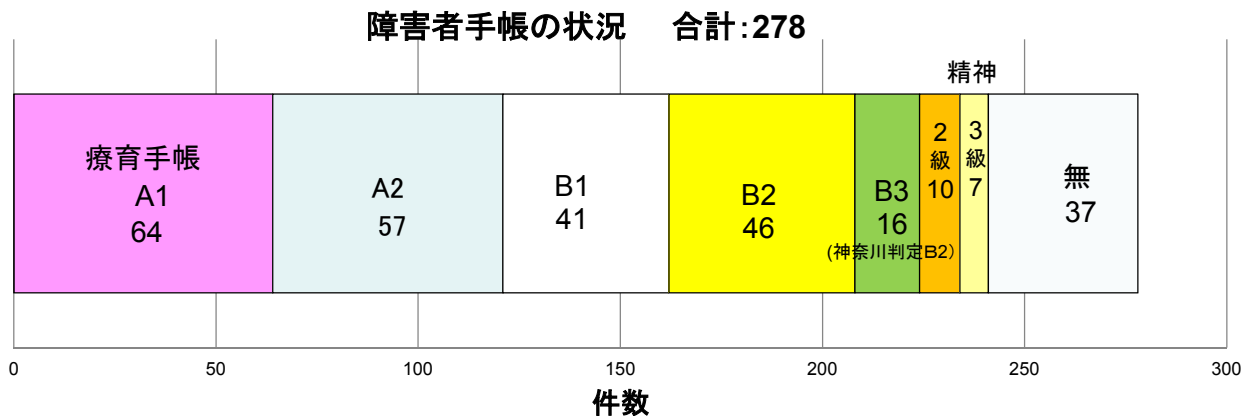
アンケート回収件数 男性 223件(80%) + 女性 55件(20%) = 合計 278件



3. 合理的配慮研究会 Part-2



◇アンケート結果 -2



記入者	件数
1.本人	4
2.家族	274
3.職員	0
4.その他	0
合計	278

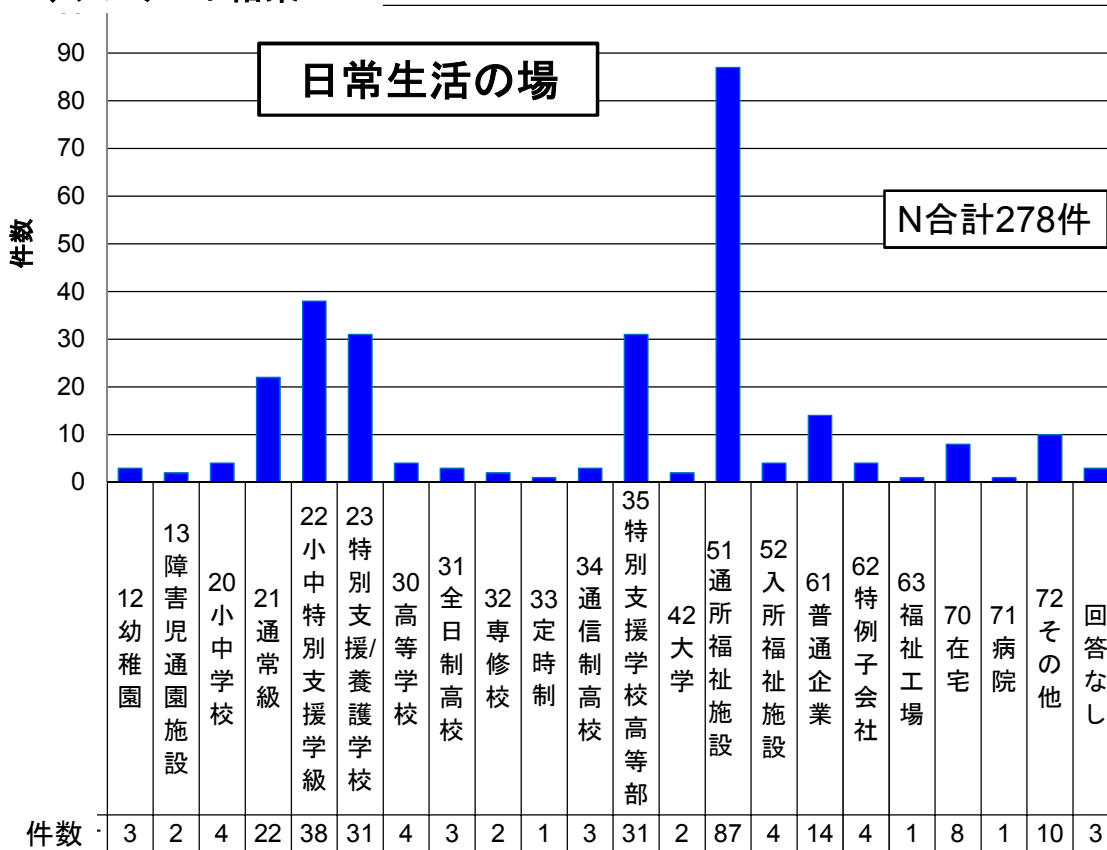
住んでいる所	件数
1.自宅・家族と同居	259
2.自宅・一人暮らし	0
3.グループホーム、ケアホーム	14
4.入所施設	4
5.その他	1
合計	278

11

3. 合理的配慮研究会 Part-2



◇アンケート結果 -3



12



3. 合理的配慮研究会 Part-2

◇アンケートの件数集計結果と主要コメントを各地区別のレポートにまとめ会員に報告。

県連全体としてのまとめは未発行

今回のシンポジウムのお話を頂き、本アンケートを活用し

項目:NO. 1. 療育・教育を更に分析し、何か言える事がないかチャレンジしてみる事とした。

NO 質問項目	○ 良かった 事	● 困った事	20 望む事	30: 合理的 配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	194	306	114	72	686	23.8
NO2 障害児支援	138	180	72	27	417	14.5
NO3-1 働く(一般就労)	37	39	20	9	105	3.6
NO3-2 働く(福祉就労)	70	56	38	17	181	6.3
No4 医療	167	174	71	33	445	15.4
NO50 警察や交番・司法	35	33	23	13	104	3.6
NO6-1 生活支援(店舗等)	112	79	27	20	238	8.3
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	35	60	27	13	135	4.7
NO6-3 生活支援(消費生活等)	16	52	19	7	94	3.3
NO7 生活(住まい)	42	69	35	10	156	5.4
NO8 救急・消防・災害	26	24	38	19	107	3.7
NO9 政治参加	9	17	9	10	45	1.6
NO10 社会参加	74	61	25	8	168	5.8
合計	955	1,150	518	258	2,881	100.0

13

4. アンケートからの教育の現状分析

項目:NO. 1. 療育・教育のヒントNO(療育・教育のシーン)別

○良かった事が想定外に多い →理解が進んできた?関係者のご尽力に感謝

●困った事が教師の専門性に多い

ヒントNO別件数 (療育・教育のシーン)	○良 かった 事	● 困っ た事	20 望む 事	30:合 理的 配慮	合計 件数	●+20+30 困った事 +要望
合計	194	306	114	72	686	492
1:就学前	55	61	15	6	137	82
2:就学相談	8	14	0	0	22	14
3:教育計画	42	51	31	37	161	119
4:教育相談	6	7	2	1	16	10
5:教師の専門性	12	96	55	16	179	167
6:学校行事	33	21	1	3	58	25
7:連携	13	6	5	5	29	16
8:実習	4	5	0	0	9	5
9:進路	1	11	1	2	15	14
10:入試	0	0	0	0	0	0
11:高校大学	9	8	2	1	20	11
12:兄弟児支援	4	5	0	0	9	5
13:地域交流	3	6	0	0	9	6
14:その他	4	15	2	2	23	19

全体の回答状況であり
最近の状況か確認が必要
部分に絞って分析

学校での教育シーンで見ると

○良かった事が多いのは

- ③個別の教育、支援
- 教育計画
- ⑥学校行事

●困った事が多いのは

- ③教育計画
- ⑤教師の専門性(最大)
- ⑥学校行事

20望む事

30求める合理的配慮

が多いのは

- ③教育計画
- ⑤教師の専門性

4. アンケートからの教育の現状分析

最近の状況を見る為、現在の日中活動の場別を分析

●困った事
③指導計画は全体に多い
内容は？→後述

ヒントNO(教育場面) と 日中活動の場	対象 人数	○良かった事					○計	●困った事					●計
		③ 指導 計画	④ 教育 相談	⑤教 師専 門性	⑥学 校行 事	⑦連 携		③ 指導 計画	④ 教育 相談	⑤教 師専 門性	⑥学 校行 事	⑦連 携	
総合計	278	42	6	12	33	13	106	51	7	96	21	6	181
20～35部分計	135	30	2	5	19	3	59	33	4	55	6	3	101
12: 幼稚園	3					1	1						0
20: 小中学校	4	2					2	3				1	4
21: 通常級	22	5		1	1		7	6	3	7			16
22: 特別支援学級	38	13		2	9		24	12	1	28	2	1	44
23: 特別支援学校	31	7	1	1	4	2	15	5		8	2		15
31: 全日制高校	3						0			1			1
32: 専修校	2						0			1		1	2
33: 定時制	1		1				1			1			1
34: 通信制	3				1		1	1		1			2
35: 特別支援学校	31	3		1	4	1	9	6		8	2		16
42: 大学	2						0						0
51: 通所福祉施設	87	12	4	5	8	10	39	15	2	32	12	3	64
52: 入所福祉施設	4						4	2		1			3
61: 普通企業	14						2						5
62: 特例子会社	4						0						0
70: 在宅	8						0						4
72: その他	10						1						4

○良かった事
③指導計画
⑥学校行事に多い

22 特別支援学級に
○、●の
回答が多い

15

4. アンケートからの教育の現状分析

最近の状況を見る為、現在の日中活動の場を分析

22 特別支援学級に
20,30の回答が多い

ヒントNO(教育場面) と 日中活動の場	対象 人数	20望む事					20計	30求める合理的配慮					30計
		③ 指導 計画	④ 教育 相談	⑤教 師専 門性	⑥学 校行 事	⑦連 携		③ 指導 計画	④ 教育 相談	⑤教 師専 門性	⑥学 校行 事	⑦連 携	
合計	278	31	2	55	1	5	94	37	1	16	3	5	62
20～35マーク部分計	135	18	0	35	0	2	55	14	1	7	3	2	27
12: 幼稚園	3						0						0
20: 小中学校	4			1			1	2					2
21: 通常級	22	5		5		1	11	2		1			3
22: 特別支援学級	38	5		14			19	3		5	2	2	12
23: 特別支援学校	31	3		7		1	11	3	1	1	1		6
31: 全日制高校	3						0						0
32: 専修校	2	1					1						0
33: 定時制	1			1			1	1					1
34: 通信制	3			1			1						0
35: 特別支援学校	31	4		6			10	3					3
42: 大学	2			1			1						0
51: 通所福祉施設	87	11		13		2	26	18		7		3	28
52: 入所福祉施設	4						2						2
61: 普通企業	14						2						2
62: 特例子会社	4						1						1
70: 在宅	8						2						1
72: その他	10						5						1

20望む事
③指導計画
⑤教師専門性に多い

30求める合理的配慮
③指導計画
22 特別支援学級に多い

16

4. アンケートからの教育の現状分析

●困った事の③指導計画の詳細

年齢	分類	項目	ヒトNO	○●	コメント（インプットする時はC～Jまでは表示しないにするとやり易いかも）
8	20	10	3	●	自閉症の程度が軽いということから、支援学級から普通級へ戻ることを勧められた
8	20	10	3	●	市内のすべての小学校が交流級の方針を取っていたため学校生活において本人にあった構造化を図ることができなかった
7	21	10	3	●	担任により指導方法が異なる
9	21	10	3	●	勉強の介助員の時間が短すぎる。週1～2時間では無理です。
9	21	10	3	●	担任により指導方法が異なる
11	21	10	3	●	支援シートがクラス替え後に新しい担任に引き継がれなかった。(転任→新任)
14	21	10	3	●	小学校では特別支援教育が進み、通常級在籍でも支援を受けることができたが、中学校では取り出ししかない
14	21	10	3	●	情緒の通級教室で、他の子とトラブルがあったとき、自分が理解してもらえないと言って、卒業直前に通えなくなってしまった。
8	22	10	3	●	学校は1年毎の目標を立てることになる。将来を見据えて長期間にわたる見通しを持つことは難しい。就学前→小学校→中学校→将来と一貫した指導計画の引き継ぎが行なわれることを望む。
9	22	10	3	●	介助員がつかず、交流級でフォローしてくれる人がいない。誤解からのトラブルあり。
10	22	10	3	●	小学校では、「ここは養護学校ではない」と主任に言われた。
11	22	10	3	●	支援級の児童全員で一つの活動をする事が多い。
11	22	10	3	●	個別での勉強が好きなのに、なかなか対応してもらえない。
11	22	10	3	●	支援級で合わない子が多い。(お互い様ではあるが、競争心が強く、標的にされることが多い) 学年・性別・レベルが同じため、どうしても行動を共にすることが多い。息子がその子と嫌なことがあると、ストレス発散の矛先が、別の(弱い)子へ行ってしまう。
11	22	10	3	●	支援級の人数が多き、4月・5月は先生が低学年にかかりきりなため、高学年まで目が届かない。
12	22	10	3	●	1年半「らんぼうにドアをあけません×」の張り紙をされた。デイサービスから「やさしくあげてくれるとうれしいです」の張り紙でできるようになったことを紹介をされ、撤去された。
12	22	10	3	●	小学校での視覚支援は「×」中心だったので、本人が一時視覚支援を嫌って大変だった。
12	22	10	3	●	学校では特に支援シートは活用していないと言われた
13	22	10	3	●	毎年、(支援級)担任が替わり、その度に方針が変わって、せっかく積み上げて出来るようになったことが、できなくなった。支援シートの活用も全く無かった。
14	22	10	3	●	国?県?が用意した「支援シート」は、項目が大雑把で、書きにくく、その紙自体はあまり役立つものではない。ただ、次学年次学校に向けて、その支援シートをもとに相談をする場がひとつ増えたことについては良かったと思う
14	23	10	3	●	中学校の支援級では、「中学生らしくふるまう」ことを前提にした指導で協調性を強く求められた。
14	23	10	3	●	小学校は支援級で、先生が代わると対応が悪く学校に行けなくなることがあった。
14	23	10	3	●	養護学校で言葉での指示が多い
15	23	10	3	●	個別指導計画は、支援学校入学当初から作成されていたが、毎回現状の様子の説明だけで、具体的な目標がはっきりしない。
15	23	10	3	●	中学校の支援級で、3年間1人で放置された。
15	34	10	3	●	支援級ひとからげで個別の指導計画がなかった
15	35	10	3	●	中学の支援級では、同じレベルの子ども達とグループになり個別指導しているが国語、算数以外は皆一緒に行動しており、本人にはストレスになっている。
15	35	10	3	●	自閉症の理解をなかなかしてもらえず、みんなと一緒にやることを良しとされて困った。
16	35	10	3	●	「卒業後困らないように言葉だけで指示が伝わるように指導します。」と言われた。
17	35	10	3	●	中学時代に名前の呼び捨てについては、少し気になった。
17	35	10	3	●	学習の積み重ねがうまく伝わらず、毎年春になると振り出しに戻った。
17	35	10	3	●	言葉がうまく使えないので、相手に伝えられるか心配。

支援シート・個別の指導計画に関する問題指摘が多い

17

4. アンケートからの教育の現状分析

今回の分析からの考察

- ・特別支援学校に対し、特別支援学級の方が●困った事、20望むことが多い
- この事について状況を考察したところ、下記にまとめる事ができた

支援学級・特別支援学校(養護学校)・通級指導教室のそれぞれのメリット・デメリット <支援学級>

- 人数が少なく、個に応じた教育が期待できる。(教室の構造化も含めて)
- できることを通常級(交流級)で行うことで、地域の友達と学習できる。
- 中学校では、様々な教科の教師が関わってくれる。部活動での指導を受ける生徒もいる。
- 意識の高い学校は、学校全体で障がい児教育に取り組んでいる。
- 希望すれば入れる。
- × 教師の専門性が課題。実際には、高度な専門性がないと務まらないのだが。医療・福祉・就労等との連携が取れていない。
- × 良くも悪くも担任次第。教師同士の連携、学校としてのマネジメントが課題。
- × やる気のある教師は、長年担任をしてくれるのだが、そのため同じ教師の影響が強くなってしまふ。
- × 小・中・高・その後への一貫性のある教育は無理。

4. アンケートからの教育の現状分析

<特別支援学校(養護学校)>

- チームを組んで指導に当たるので、専門性の弱い教師に当たっても全面的な影響が少ない。
- 小・中・高と一貫した指導(就労に向けて)を期待できる。
- 教材開発などにも力を入れており、支援級より質の良い教育が受けられる。
- 専門性の高い教師が多く、頼りになる。
- × 「地域の子」の顔がなくなる。居住地交流など行ってはいるが、回数が少なく「お客さん」になってしまう。
- × 高等部の問題。希望しても入学できない子が出てきている。
- × 1クラスの人数が多すぎて落ち着いて学習に取り組めない。
- × 高等部では障がいの幅がかなり広い。個別学習時に待ち時間が多い時もある。非行による退学者が出る学校も。
- × 部活動の種類が少なく、活動時間も短時間。

<通級指導教室>

- ある程度の専門的な教育が受けられる。
- 在籍校の担任との連携がとれている。
- × 回数が少なく、在籍校の場所次第では通うのに時間がかかる。

19

5. 今後に向けての課題(お願い)

○中央教育審議会・初等中等教育分科会の答申と現状

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告H24.7.23.)は、内容・方向は素晴らしく、大いに期待するものですが

現実には当会が実施したアンケート調査の結果にある様に、課題も多く状況は厳しいものが有ります。

特にインクルージョン教育の場となる、普通級・特別支援級はまだ課題が多いと言わざるを得ない状況と考えられます。

○改善の手がかりとしての教育現場へのツール提供の必要性

アンケートでは、個別の指導計画・個別の教育支援計画そのものの問題、作成のベースとなるアセスメントについて聞かせて頂く事はまれとの問題が多く出ています。

・アセスメントの項目、フォーム、評価基準等を標準化し、それに基づく基本の指導計画(案)を示すツールが作成できないでしょうか？

・共通の言語やツールなどで共通の理解や引き継ぎ等が行われる体制づくりを希望します。

○特別支援学校卒業後の就労継続B型事業利用とサービス等利用計画の全員作成の問題

アンケートとは別に最近親達の心配はこの問題で、就職支援担当の先生達と勉強会をしています。これまで市町村の判断で特例的に利用が可能となっていた特例条項が平成27年3月で廃止となり、卒業後の進路として直接就労継続B型事業の利用ができなくなるということです。

福祉サービスの利用も特例条項の廃止で「サービス利用計画」の添付が必須となります。

・地域の就労移行支援事業所の整備と事業を在学中に利用するスキームの構築

・むしろ特別支援学校の先生による職能アセスメントとサービス等利用計画作成を認め、それを連携する相談支援事業者を引き継ぎ、モニタリングをしてもらう体制にできないか？

20

204

最後に インクルーシブ教育に対する自閉症者の親としての立場とお願い

インクルーシブ教育システムは、平等な教育をうけられるという嬉しい反面、自閉症の人達にとっては、集団の中での授業は苦しい、混乱を起こす、先生が皆に話しかけるけれど、自分のこととして受け取れないなど不利な状況にもなります。

30年前、「自閉症の子どもは、普通の子どもたち中で普通の刺激を与えることで落ち込んでいる社会性が育つ」と言われ、自閉症の子どもを通常学級に入れるということが行われました。そこで何が起きたか、言葉が育ち、友達(援助してくれる人)ができたという一方で、多くの行動障害を生みだして行ったのです。(何をやっているのか分からないけれど「おとなしく座っている」ことを求められる。

インクルージョンの流れの中で、その反省に立って、個別の配慮、個別教育計画、障害特性に応じた教育を持って通常学級の中に入って行く必要があると思います。

知的障害がある場合には、「思考にかかる時間」という問題があります。

一つの問いに対して、答えを出すのに普通の子の2倍・あるいは5倍の時間を要するわけで、通常学級の時間の流れではついて行けないということもあります。

同じ教室・場に居ればインクルーシブなのか・

・・ということで、親の立場としては インクルーシブ教育に賛成しながら、
自閉症については、

社会の中で生きて行くための力を本人に最大限に発揮してもらうために、障害特性に合わせた教育技術を持って、本人の発達に合わせたきめ細かな教育が必要です。

教育に関わる方々の一層のご尽力をお願いします。

21



ご清聴ありがとうございました。

K·A·S

神奈川自閉症親の会

神奈川県自閉症協会
神奈川県自閉症児・者親の会連合会

